12月4日から10日は『人権週間』

「育てよう 一人一人の 人権意識」 一思いやりの心・かけがえのない命を大切に一

権官言が採択されました。その日を記念して、 を問わず、人々がお互いに人権を守ることによ 毎年この12月10日を「人権デー」と定め、12月 って明るい社会をつくることがわたしたちの願 4日からこの人権デーまでの1週間を「人権週間」いです。 として、人権意識の普及高揚を呼び掛けています。

大切な権利です。自分だけでなく、全ての人の民のの皆さんに人権尊重を呼び掛けています。

1948年12月10日、国際連合において世界人 人権が尊重されなければなりません。国の内外

本年、法務省と全国人権擁護委員連合会では、 人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も 次のように15項目の強調事項を定め、広く国

人権尊重 15 項目強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にする心を育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV 感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- ○性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

人権問題など、悩みごとでお困りの人は、法務局またはお近 くの人権擁護委員にお気軽にご相談ください(相談無料・秘密 厳守)。

■常設人権相談所

時 月曜日~金曜日(休日を除く) 午前9時~午後4時

▶場 所 岡山地方法務局備前支局 $20 \ 0 \ 8 \ 6 \ 9 \ - \ 6 \ 4 \ - \ 2 \ 7 \ 7 \ 0$

▶相談内容 夫婦・親子・相続・不動産・借地・借家・名誉・ 信用・金銭・近隣関係・差別・いじめ・体罰な どの困りごとや心配ごと

- ■子どもの人権110番 ☎0570-070-110
- ■女性の人権ホットライン ☎0570-070-810





平成19年度保育園保育料徴収金の基準額表

(単位 円)

	各月初日の入戸	徴収金基準額(月額)						
世帯の階層区分 			邑久•長船地域保育園			牛窓地域保育園		
階層 区分	定 義		3 歳 未満児	3歳児	4 歳 以上児	3 歳 未満児	3歳児	4 歳 以上児
第1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む。)		0	0	0	0	0	0
第2	第1階層を除き前年度分の市民税非課税世帯		6,000	4,000	4,000	5,400	3,600	3,600
第3	第1階層・第6〜 17階層を除き、前 年度分の市民税 の額の区分が次 の区分に該当す る世帯	均等割のみの世帯	9,500	7,500	7,500	8,700	6,900	6,900
第4		所得割が5,000円未満	15,000	12,000	12,000	13,400	11,000	11,000
第5		所得割が5,000円以上	17,000	14,000	14,000	14,600	12,200	12,200
第6	第1・2階層を除き、 前年分ので、 で、 ので、 のの が が か が する 世帯	1円~ 20,000円	20,000	17,000	16,000	18,000	15,400	14,800
第7		20,001円~ 40,000円	22,000	19,000	18,000	20,400	17,800	17,200
第8		40,001円~ 60,000円	24,000	21,000	20,000	21,600	19,000	18,400
第9		60,001円~ 80,000円	26,000	23,000	22,000	24,400	21,800	21,200
第10		80,001円~110,000円	28,000	25,000	24,000	25,600	23,000	22,400
第11		110,001円~140,000円	30,000	27,000	25,500	28,800	26,200	25,300
第12		140,001円~170,000円	33,000	29,000	26,500	30,600	27,400	25,900
第13		170,001円~200,000円	36,000	30,000	27,000	34,400	30,000	27,000
第14		200,001円~270,000円	39,000	31,000	27,500	36,200	30,600	27,500
第15		270,001円~350,000円	42,000	32,000	28,000	40,000	32,000	28,000
第16		350,001円~510,000円	45,000	33,000	29,000	41,800	33,000	29,000
第17		510,001円以上	48,000	34,000	30,000	44,400	34,000	30,000

[※]合併に伴う特例措置として、牛窓地域保育園保育料については、5年間の調整期間が設けられていますので、毎年徴収金基準 額表が変わります。平成21年度には同一基準額表に統一されます。なお、児童館の保育料は11,500円です。

7 2006 12 広報 せとうち No.25 6